

証券コード 5819

2021年3月4日

株 主 各 位

愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10

カナル電気株式会社

取締役社長 中 島 正 敬

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月18日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会に来場の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月19日（金曜日）午後1時（受付開始 正午）
2. 場 所 愛知県名古屋市中千種区覚王山通8丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」

3. 目的事項

報告事項

1. 第48期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.canare.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 【新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ】

1. 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を推奨いたします。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされぬようお願い申し上げます。
2. ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒の実施、検温へのご協力をお願い申し上げます。
3. 当日は、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
4. 株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

## 【株主総会お土産配布の中止に関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本総会にご来場の株主の皆様への、お土産の配布は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で国内外ともに第1四半期末にかけて急速に悪化し、海外各地の封鎖措置や国内での緊急事態宣言などにより第2四半期以降世界経済は一層低迷いたしました。その後も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うと共に、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。また、当社において企業活動の拠点を東京のオフィスから横浜のオフィスへの移転、在庫の圧縮など経営のスリム化に努めてまいりましたが、国内外業績は大きく落ち込みました。

その結果、連結売上高は9,697百万円（前連結会計年度比15.1%減）となりました。利益面も減収を受けて営業利益916百万円（前連結会計年度比21.1%減）、経常利益984百万円（前連結会計年度比17.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益679百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

製品別の売上状況（連結）は次のとおりであります。

| 区 分       | 前連結会計年度売上高 | 構成比   | 当連結会計年度売上高 | 構成比   | 対前連結会計年度増減率 |
|-----------|------------|-------|------------|-------|-------------|
| ケ ー ブ ル   | 3,738百万円   | 32.7% | 3,103百万円   | 32.0% | △17.0%      |
| ハ ー ネ ス   | 2,751      | 24.1  | 2,323      | 24.0  | △15.6       |
| コ ネ ク タ   | 1,527      | 13.4  | 1,321      | 13.6  | △13.4       |
| 機 器（パッシブ） | 2,098      | 18.3  | 1,825      | 18.8  | △13.0       |
| 機 器（電 子）  | 867        | 7.6   | 670        | 6.9   | △22.7       |
| そ の 他     | 446        | 3.9   | 452        | 4.7   | 1.5         |
| 合 計       | 11,429     | 100.0 | 9,697      | 100.0 | △15.1       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は122百万円で、その主なものは当社における製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金によって充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第45期                           | 第46期                           | 第47期                           | 第48期                           |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                              | 自 2017. 1. 1<br>至 2017. 12. 31 | 自 2018. 1. 1<br>至 2018. 12. 31 | 自 2019. 1. 1<br>至 2019. 12. 31 | 自 2020. 1. 1<br>至 2020. 12. 31 |
| 売 上 高(百万円)                   | 10,456                         | 11,371                         | 11,429                         | 9,697                          |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,502                          | 1,480                          | 1,189                          | 984                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 1,086                          | 1,028                          | 739                            | 679                            |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 160.98                         | 152.39                         | 109.52                         | 100.67                         |
| 総 資 産(百万円)                   | 14,606                         | 15,085                         | 15,186                         | 15,263                         |
| 純 資 産(百万円)                   | 12,756                         | 13,185                         | 13,550                         | 13,917                         |
| 自 己 資 本 比 率(%)               | 87.3                           | 87.4                           | 89.2                           | 91.1                           |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 1,890.01                       | 1,953.52                       | 2,007.61                       | 2,062.00                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------------------------------|---------------|------------------|-----------------------------|
| Canare Corporation of America          | 550千米ドル       | 100%             | 米国・カナダ・中南米諸国における当社製品の販売     |
| Canare Corporation of Korea            | 1,000,000千ウォン | 100%             | 韓国における当社製品の販売               |
| Canare Corporation of Taiwan           | 10,000千新台幣ドル  | 100%             | 台湾における当社製品の販売               |
| Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.   | 5,793千人民元     | 100%             | コネクタ及び機器（パッシブ）製品の製造・販売      |
| Canare Electric Corporation of Tianjin | 2,896千人民元     | 100%             | 中国・香港における当社製品の販売            |
| Canare Singapore Private Ltd.          | 250千シンガポールドル  | 100%             | 韓国・台湾・中国を除くアジア地域における当社製品の販売 |
| Canare Electric India Private Ltd.     | 28,000千インドルピー | 100%             | インドにおける当社製品の販売              |
| Canare Europe GmbH                     | 350千ユーロ       | 100%             | 欧州における当社製品の販売               |
| Canare Middle East FZCO                | 1,000千ディルハム   | 100%             | 中東における当社製品の販売               |
| カナレハーネス(株)                             | 40百万円         | 100%             | ハーネス及び機器（パッシブ・電子）製品の製造・販売   |
| カナレコネクテッドプロダクツ(株)                      | 70百万円         | 100%             | 機器（電子）製品の開発、設計、製造及び販売       |
| カナレシステムワークス(株)                         | 20百万円         | 100%             | A/V機器収納用卓及びワゴンの設計、製造及び販売    |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グローバル展開の加速

近年急激に増加しつつある地政学的リスク・環境リスクを踏まえて、グローバルオペレーションの確立により業務を効率化し、ブランド力の高付加価値化を実現してまいります。

##### ② 価格競争力強化

国内外において価格競争は年々厳しくなっております。これに対応するため生産効率を高め、コストダウンをはかり価格競争力を強化してまいります。

##### ③ 顧客のニーズにあった製品開発

5G・IoTなどのIT進化に伴い、顧客ニーズは変化しておりますので、こうした変化に迅速に対応してまいります。

##### ④ 次世代を担う新規事業領域の開拓

現行の当社グループ事業における業績は安定しておりますが、将来に向けて新規事業領域を開拓すべく研究開発活動に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造を行っており、放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカー等へ販売しております。

当社グループの主要製品は次のとおりであります。

| 区 分           | 主 要 製 品                             | 用 途                             |
|---------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| ケ ー ブ ル       | 光カメラケーブル、マイクケーブル、スピーカーケーブル、同軸ケーブル   | 放送局、スポーツ競技場、教育施設等のオーディオ・ビデオ設備向け |
| ハ ー ネ ス       | 光カメラケーブル、AV接続ケーブル                   |                                 |
| コ ネ ク タ       | 光カメラコネクタ、BNCコネクタ、DINコネクタ、接続用工具      |                                 |
| 機 器<br>(パッシブ) | オーディオ・ビデオパッチ盤、ビデオジャック、コネクタ盤、AVコンソール |                                 |
| 機 器<br>(電 子)  | 光コンバータ、光トランシーバ、アクティブBNCコネクタ         |                                 |
| そ の 他         | 他社製品                                |                                 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

| 名 称                                    | 所 在 地        |
|----------------------------------------|--------------|
| (当社)                                   |              |
| 名古屋本社                                  | 愛知県日進市       |
| 新横浜本社                                  | 横浜市港北区       |
| 横浜事業所                                  | 横浜市港北区       |
| 大阪営業所                                  | 大阪市北区        |
| 福岡営業所                                  | 福岡市南区        |
| 光デバイス開発部                               | 愛知県長久手市      |
| (国内子会社)                                |              |
| カナレハーネス(株)                             | 愛知県日進市       |
| カナレコネクティッドプロダクツ(株)                     | 横浜市港北区       |
| カナレシステムワークス(株)                         | 東京都荒川区       |
| (海外子会社)                                |              |
| Canare Corporation of America          | 米国ニュージャージー州  |
| Canare Corporation of Korea            | 韓国ソウル市       |
| Canare Corporation of Taiwan           | 台湾新北市        |
| Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.   | 中国上海市        |
| Canare Electric Corporation of Tianjin | 中国天津市        |
| Canare Singapore Private Ltd.          | シンガポール       |
| Canare Electric India Private Ltd.     | インドニューデリー    |
| Canare Europe GmbH                     | ドイツデュッセルドルフ市 |
| Canare Middle East FZCO                | アラブ首長国連邦ドバイ  |



(7) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 281 (85)名 | 3名減         |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 121(36)名 | 1名増       | 45.3歳 | 16.6年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,092,200株
- ② 発行済株式の総数 7,028,060株 (自己株式278,514株を含む)
- ③ 株主数 10,313名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名           | 持株数   | 持株比率  |
|---------------|-------|-------|
| 有限会社香流        | 800千株 | 11.8% |
| 株式会社新高輪       | 800   | 11.8  |
| 株式会社センリキ      | 350   | 5.1   |
| 株式会社センユキ      | 350   | 5.1   |
| 川本公夫          | 300   | 4.4   |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 228   | 3.3   |
| 川本重喜          | 200   | 2.9   |
| 株式会社ノダノ       | 200   | 2.9   |
| 合同会社カワシマ      | 200   | 2.9   |
| 株式会社三菱UFJ銀行   | 132   | 1.9   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (278千株) を控除して計算しております。  
2. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが上記の大株主から除いております。
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 所有株式数                | 278千株 |
| 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 | 3.9%  |

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役に関する事項 (2020年12月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 島 正 敬 | Canare Corporation of America 取締役会長 ※<br>Canare Corporation of Korea 代表理事 ※<br>Canare Corporation of Taiwan 董事長 ※<br>Canare Electric Corporation of Tianjin 董事長 ※<br>Canare Singapore Private Ltd. 取締役社長 ※<br>Canare Electric India Private Ltd. 取締役社長 ※<br>Canare Europe GmbH 取締役社長 ※<br>Canare Middle East FZCO 取締役社長 ※<br>Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd. 董事長<br>カナレハーネス(株) 取締役<br>カナレシステムワークス(株) 取締役<br>カナレコネクティッドプロダクツ(株) 取締役     |
| 取 締 役     | 後 藤 晃 男 | 製 品 ・ 物 流 担 当<br>Canare Corporation of Korea 理事 ※<br>Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd. 理事<br>カナレハーネス(株) 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 伊 藤 徹 秀 | 経 営 執 行 運 営 全 般<br>Canare Corporation of America 取締役 ※<br>Canare Corporation of Korea 理事 ※<br>Canare Corporation of Taiwan 董事 ※<br>Canare Electric Corporation of Tianjin 董事 ※<br>Canare Singapore Private Ltd. 取締役 ※<br>Canare Electric India Private Ltd. 取締役 ※<br>Canare Europe GmbH 取締役 ※<br>Canare Middle East FZCO 取締役 ※<br>Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd. 董事<br>カナレハーネス(株) 取締役<br>カナレシステムワークス(株) 取締役<br>カナレコネクティッドプロダクツ(株) 取締役 |
| 取 締 役     | 石 井 秀 明 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 柳 川 和 英 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 重 明   | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役     | 財 田 洋 一 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役     | 三ツ目 純一郎 | ㈱ オ ー ジ 総 務 部 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

※当該会社は、当社の営業の一部と同一の部類に属する営業を行っております。

(注) 1. 取締役石井秀明氏及び柳川和英氏は社外取締役であります。

2. 監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏は社外監査役であります。

3. 取締役石井秀明氏及び柳川和英氏、監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 取締役石井秀明氏及び柳川和英氏は、それぞれ大手事務機器メーカーでの勤務を経て、その関連会社の執行役員を務めるなど会社運営に携わってこられ、経営者としての経験を有しております。
5. 監査役辻重明氏、財田洋一氏及び三ツ目純一郎氏はそれぞれ大手電器・コンピューターメーカーの経理実務責任者として長年勤められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2020年3月19日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって取締役吉森直樹氏、小淵敦氏、祖父江秀行氏、野田爾氏、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は任期満了により退任されました。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額                 |
|-------------------------|------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち、社 外 取 締 役) | 12名<br>(4) | 68,735千円<br>(5,352) |
| 監 査 役<br>(うち、社 外 監 査 役) | 3<br>(3)   | 14,175<br>(14,175)  |
| 合 計                     | 15         | 82,910              |

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
2. 取締役報酬額は、2017年3月17日開催の第44期定時株主総会の決議により年額180,000千円以内となっております。
3. 監査役報酬額は、1991年6月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっております。
4. 上記取締役の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5,598千円、役員退職慰労引当金の繰入額6,825千円及び当事業年度において退任した取締役7名に対する報酬額17,954千円が含まれております。
5. 上記監査役の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1,575千円が含まれております。

## ③ 社外役員等に関する事項

- イ. 社外監査役三ツ目純一郎氏は(株)オージにおいて総務部長をされております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- (ア) 社外取締役石井秀明氏及び柳川和英氏は取締役就任以降開催の取締役会(全9回)の全てに出席しております。
- (イ) 社外監査役辻重明氏及び三ツ目純一郎氏は当事業年度開催の取締役会(全13回)及び監査役会(全13回)の全てに出席しております。また、社外監査役財田洋一氏は当事業年度開催の取締役会(全13回)のうち11回、監査役会(全13回)のうち11回に出席しております。
- (ウ) 社外取締役、社外監査役ともに出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について毎回適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- (エ) 社外監査役が出席した監査役会においては、各社外監査役の監査実施状況の報告及び重要会議等の情報報告と質疑を行い、社外の立場から意見を述べております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 会社の体制及び方針

内部統制システムの基本方針について

当社は、2006年5月30日に開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針に関し、以下のとおり決議し、推進しております。

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。これを実践するためのパートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも、信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす、という企業のあるべき姿を明確にしています。また、当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例をみます。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供するとともに、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進してまいります。

一方、内外で企業の不祥事が多発している現状をとらえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築において必要な体制を次の8項目について整備いたします。なお、各項目について説明をしておりますが、当社の内部統制システムの基本方針の全文については、当社公式ホームページ (<https://www.canare.co.jp/>) をご参照ください。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの取締役及び従業員が、顧客貢献、法令順守などの社会的使命を果たすことに適合した諸規定の最新版を社内イントラネットに掲載して周知徹底をはかっております。

ロ. 定期的に業務監査チームによる内部統制のチェック、品質管理業務執行のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行に係る経営情報の保存管理に関する管理体制

取締役会が企業統治を遂行するために必要なすべての社内規程、取締役会議事録、決算報告などの情報を過去のものから最新のものまで記録保管し、これを取締役、監査役に開示する社内イントラネットを構築し、維持管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、適切に危機へ対応いたします。危機発生に際しては、社長へ通報され必要な指示、命令が発せられます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営基本理念を実現するために、中期経営計画、年度経営計画を策定し、これに沿って各部門が展開した計画に対して、取締役は取締役会や子会社会議に出席し重要事項の審議や決定を行います。また、取締役は、当社グループ各社の月次決算報告、稟議書、又は当社の品質管理や営業レポートなどの最新経営情報を、社内イントラネットを通して閲覧し、チェックしております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループ各社の月次決算報告書などの経営情報は取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示しております。また、当社の重要事項は、取締役会規程、稟議規程に基づき決定されます。一方子会社は、当社取締役が出席するテレビ会議形式の取締役会や関係会社管理規程、関係会社稟議運用ルールに基づいて管理されております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役からの要請に応じ、必要な専門性を有する社員を監査役スタッフとして任命します。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役へ委譲されます。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は必要に応じて取締役、使用人に対して報告や関係資料の提示を求められることができるとともに、監査役の判断で重要な会議に出席しております。また、当社グループの月次決算報告書などの重要資料をいつでも社内イントラネットを通じて閲覧できる状態にあります。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役は、全員が社外監査役で独立性を確保しており、原則として月1回監査役会を開催しております。また、監査役への賞与支給制度はなく、業績とは無関係でなおかつ利害関係のない立場で、監査役監査基準に基づいて監査を行っております。



## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

- ① 当社グループの取締役及び従業員から、法令順守、公正な取引の順守、違法又は反倫理的な行為の報告を義務づけた「カナレグループ行動規範」の誓約書を提出させております。
- ② 当社グループ会社の月次決算報告書などの経営情報を取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットなどを通じて開示しております。また四半期ごとに当社グループ会社の経営会議を開催し、業務報告並びに目標の進捗状況の確認を行うとともに経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っております。
- ③ 監査役は原則取締役会に出席し、また、常勤監査役はその他重要会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、監査役監査を定期的実施し、代表取締役への報告を行っております。その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況についても再度報告を求めています。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上をはかっております。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結)

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,847,687	流動負債	1,265,671
現金及び預金	9,264,834	買掛金	495,018
受取手形及び売掛金	1,205,102	未払金	138,089
有価証券	42,392	未払法人税等	108,422
商品及び製品	1,700,487	賞与引当金	81,025
仕掛品	163,582	役員賞与引当金	5,598
原材料及び貯蔵品	199,857	その他	437,516
その他	278,797	固定負債	80,176
貸倒引当金	△7,365	繰延税金負債	115
固定資産	2,415,693	製品保証引当金	14,291
有形固定資産	1,373,814	役員退職慰労引当金	37,199
建物及び構築物	398,827	退職給付に係る負債	10,133
機械装置及び運搬具	69,638	その他	18,436
工具、器具及び備品	101,378	負債合計	1,345,847
土地	769,083	(純資産の部)	
その他	34,886	株主資本	14,027,082
無形固定資産	19,711	資本金	1,047,542
電話加入権	1,519	資本剰余金	1,175,210
その他	18,191	利益剰余金	12,139,929
投資その他の資産	1,022,167	自己株式	△335,601
投資有価証券	808,577	その他の包括利益累計額	△109,548
繰延税金資産	42,494	その他有価証券評価差額金	24,343
その他	188,013	土地再評価差額金	△371,051
貸倒引当金	△16,918	為替換算調整勘定	237,159
資産合計	15,263,380	純資産合計	13,917,533
		負債・純資産合計	15,263,380

(連結)

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,697,800
売上原価		5,788,615
売上総利益		3,909,184
販売費及び一般管理費		2,992,475
営業利益		916,709
営業外収益		
受取利息	14,119	
受取配当金	18,520	
不動産賃貸料	3,716	
為替差益	2,511	
投資事業組合運用益	7,683	
固定資産売却益	10	
補助金収入	35,307	
その他	5,299	87,168
営業外費用		
支払利息	1,993	
売上債権売却損	581	
不動産賃貸原価	3,937	
投資事業組合運用損	10,543	
固定資産除却損	1,403	
その他	430	18,890
経常利益		984,986
税金等調整前当期純利益		984,986
法人税、住民税及び事業税	261,425	
法人税等調整額	44,100	305,526
当期純利益		679,460
親会社株主に帰属する当期純利益		679,460

(連結)

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年1月1日残高	1,047,542	1,175,210	11,716,952	△335,601	13,604,104
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△256,482		△256,482
親会社株主に帰属する 当期純利益			679,460		679,460
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	422,977	—	422,977
2020年12月31日残高	1,047,542	1,175,210	12,139,929	△335,601	14,027,082

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2020年1月1日残高	66,045	△42	△371,051	251,395	△53,653	13,550,451
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△256,482
親会社株主に帰属する 当期純利益						679,460
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△41,702	42	—	△14,235	△55,895	△55,895
連結会計年度中の変動額合計	△41,702	42	—	△14,235	△55,895	367,082
2020年12月31日残高	24,343	—	△371,051	237,159	△109,548	13,917,533

(連結)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社
主要な連結子会社の名称 Canare Electric Corporation of Tianjin

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、3月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15年及び38年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間

- ハ. 役員賞与引当金 に基づく賞与支給見込額を計上しております。
役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々情報があり、各国が疾病拡大防止対策に努めておりますが、当連結会計年度末頃から感染再拡大となっております。このような状況を踏まえ、今後、当社グループの業績は当連結会計年度の水準が当面は続くと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,279,046千円
(2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △221,403千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,028,060株	—	—	7,028,060株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	278,514株	—	—	278,514株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2020年3月19日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	168,738千円
・1株当たり配当金額	25円00銭
・基準日	2019年12月31日
・効力発生日	2020年3月23日

ロ. 2020年7月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	87,744千円
・1株当たり配当金額	13円00銭
・基準日	2020年6月30日
・効力発生日	2020年9月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2021年3月19日開催予定の第48期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当原資	利益剰余金
・配当金の総額	101,243千円
・1株当たり配当金額	15円00銭
・基準日	2020年12月31日
・効力発生日	2021年3月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	9,264,834	9,264,834	—
② 受取手形及び売掛金	1,205,102	1,205,102	—
③ 有価証券及び投資有価証券	629,804	629,804	—
資産計	11,099,741	11,099,741	—
① 買掛金	495,018	495,018	—
② 未払金	138,089	138,089	—
③ 未払法人税等	108,422	108,422	—
負債計	741,530	741,530	—
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は②受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 (※)	221,164

(※) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,062円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円67銭 |

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(個別)

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,614,491	流動負債	1,116,022
現金及び預金	6,499,160	買掛金	775,478
受取手形	116,221	未払金	86,199
売掛金	1,292,898	未払費用	64,283
有価証券	42,392	未払法人税等	70,395
商品及び製品	1,347,676	前受金	5,499
貯蔵品	20,914	預り金	47,572
前払費用	19,457	賞与引当金	60,995
未収入金	228,735	役員賞与引当金	5,598
その他の	54,246	固定負債	52,607
貸倒引当金	△7,211	製品保証引当金	14,291
固定資産	2,809,931	役員退職慰労引当金	35,718
有形固定資産	1,103,541	その他	2,597
建築物	333,596	負債合計	1,168,629
構築物	21,094	(純資産の部)	
機械及び装置	10,667	株主資本	11,602,502
車両運搬具	1,444	資本金	1,047,542
工具、器具及び備品	54,776	資本剰余金	1,175,210
土地	680,461	資本準備金	262,000
その他	1,500	その他資本剰余金	913,210
無形固定資産	8,708	利益剰余金	9,715,349
電話加入権	1,000	その他利益剰余金	9,715,349
その他	7,708	別途積立金	600,000
投資その他の資産	1,697,682	繰越利益剰余金	9,115,349
投資有価証券	808,577	自己株式	△335,601
関係会社株式	463,146	評価・換算差額等	△346,708
関係会社出資金	161,937	その他有価証券評価差額金	24,343
長期前払費用	3,941	土地再評価差額金	△371,051
繰延税金資産	110,864	純資産合計	11,255,793
差入保証金	47,566	負債・純資産合計	12,424,423
保険積立金	101,650		
その他の	16,918		
貸倒引当金	△16,918		
資産合計	12,424,423		

(個別)

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,290,420
売 上 原 価		5,786,593
売 上 総 利 益		2,503,826
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,016,341
営 業 利 益		487,485
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
有 価 証 券 利 息	1,700	
受 取 配 当 金	135,276	
不 動 産 賃 貸 料	12,978	
為 替 差 益	2,054	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	7,683	
そ の 他	15,564	175,259
営 業 外 費 用		
売 上 債 権 売 却 損	581	
不 動 産 賃 貸 原 価	6,405	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	10,543	
固 定 資 産 除 却 損	267	
そ の 他	27	17,826
経 常 利 益		644,918
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	65,620	65,620
税 引 前 当 期 純 利 益		579,298
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	173,759	
法 人 税 等 調 整 額	20,989	194,748
当 期 純 利 益		384,549

(個別)

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2020年1月1日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,987,283	9,587,283	△335,601	11,474,435
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△256,482	△256,482		△256,482
当期純利益						384,549	384,549		384,549
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	128,066	128,066	—	128,066
2020年12月31日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	9,115,349	9,715,349	△335,601	11,602,502

	評価・換算差額等					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
2020年1月1日残高	66,045	△42	△371,051	△305,048		11,169,386
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△256,482
当期純利益						384,549
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△41,702	42	—	△41,659		△41,659
事業年度中の変動額合計	△41,702	42	—	△41,659		86,406
2020年12月31日残高	24,343	—	△371,051	△346,708		11,255,793

(個別)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年及び38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約

③ ヘッジ方針 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等については様々情報があり、各国が疾病拡大防止対策に努めておりますが、当事業年度末頃から感染再拡大となっております。このような状況を踏まえ、今後、当社の業績は当事業年度の水準が当面は続くと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,580,986千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	577,466千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	409,940千円
(4) 土地の再評価	

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△221,403千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,131,562千円
② 仕入高	2,906,017千円
③ 営業取引以外の取引高	153,490千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	278,514株	—	—	278,514株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,221千円
賞与引当金	18,481
研究開発用資産一括費用計上	18,798
たな卸資産評価損	41,806
減損損失	90,683
役員退職慰勞引当金	10,822
関係会社株式評価損	19,882
その他	42,074
繰延税金資産小計	248,770
評価性引当額	△132,581
繰延税金資産合計	116,188
繰延税金負債	
その他	△5,324
繰延税金負債合計	△5,324
繰延税金資産の純額	110,864

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	カナレハーネス㈱	直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 建物の賃貸	1,370,602 12,978	買掛金 未収入金	111,085 58,404
子会社	カナレコネクティッド プロダクツ㈱	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	525,524	買掛金 未収入金	58,538 15,032
子会社	Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	同上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	717,678	買掛金 未収入金	198,887 37,371
子会社	Canare Electric Corporation of Tianjin	同上	中国・香港における当 社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	725,578	売掛金	192,145

- (注) 1. 上記の金額のうちカナレハーネス㈱及びカナレコネクティッドプロダクツ㈱の期末残高には消費税等が含まれておりますが、それ以外には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製造子会社からの製品の仕入及び販売子会社への当社製品の販売の際の価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,667円64銭
- (2) 1株当たり当期純利益 56円97銭

(金額単位の記載方法)

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野直	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡宏仁	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カナレ電気株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

カナレ電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北岡 宏 仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カナレ電気株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

カナレ電気株式会社	監査役会
常勤監査役 辻 重明 ㊟	
社外監査役 財田 洋一 ㊟	
社外監査役 三ツ目 純一郎 ㊟	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（内、記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は101,243,190円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年3月19日開催の第47期定時株主総会において補欠監査役に選任された北山 秀樹氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
きた やま ひで き 北 山 秀 樹 (1961年12月21日生)	1984年4月 荒川信用金庫（現 城北信用金庫）入社 1987年4月 AIU損害保険株式会社入社 1991年4月 インシュランスオフィス北山（損害保険・生命保険個人代理店）開業 1999年4月 有限会社ティアンドケー（損害保険・生命保険法人代理店）設立 専務取締役 2006年8月 株式会社ラック保険代理社設立 取締役（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北山秀樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北山秀樹氏は、一貫して金融業とりわけ保険業界に身を置かれ、また会社経営の経験を積まれており、社外監査役として就任された場合には、会社資産の保全に関する牽制指導が期待でき、会社経営の経験を監査に生かしていただけることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 北山秀樹氏が監査役に就任された場合には、当社は北山秀樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額5,598,000円支給することといたしたく存じます。

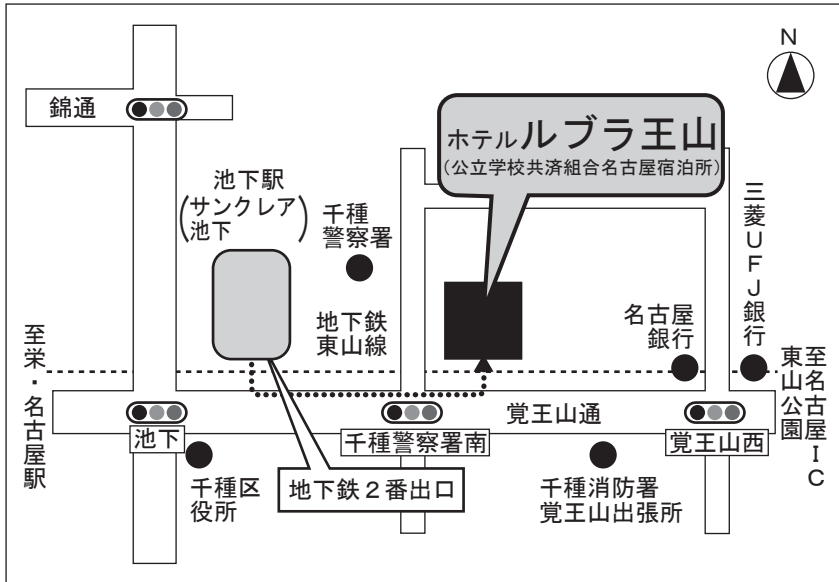
なお、当事業年度末時点の取締役は5名ですが、賞与の支給対象は社外取締役2名を除いた3名となります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

■ 株主総会会場ご案内図 ■



会 場

愛知県名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地
 ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」
 電話(052)762-3151(代表)

交通のご案内

地下鉄東山線「池下駅」下車 徒歩3分です。
 2番出口をご利用ください。
 (名古屋駅より池下駅までは約15分です。)

※お願い：駐車場の用意はいたしておりません。

公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMOライジングビル5階
 カナレ電気株式会社 新横浜本社 IR担当
 電話(045)620-7474